平成２７年（フ）第９３４号
京都市下京区若宮通六条下る若宮町547番地
債務者　株式会社小巻電設工業所
代表者代表取締役　小巻サチ子
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午前11時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第７３８号
神戸市中央区港島９丁目１番地
債務者　株式会社ブラボーモータース
代表者代表取締役　武田　智久
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　法隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２７８号
佐賀県小城市小城町867番地
債務者　有限会社オリテク
特別代理人　下津浦　公
1　決定年月日時　平成27年11月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　優理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午後２時
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３２７０号
大阪府摂津市千里丘東５丁目14番９―107号
債務者　藤森　政義
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午前11時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５６０号
兵庫県尼崎市武庫元町３丁目５番３―301号
債務者　有限会社ニッショウサービス
代表者代表取締役　宮本　次朗
1　決定年月日時　平成27年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月29日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第２０２号
福岡県久留米市草野町矢作261番地
債務者　大建設株式会社
代表者代表取締役　佐藤　浪子
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上　武幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第３９６号
兵庫県姫路市飾磨区矢倉町１丁目16番地１
債務者　株式会社エム・シイ・ネット
代表者代表取締役　入江健次郎
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１１０３号
さいたま市岩槻区大字本宿222番地２
債務者　有限会社グラン・ディオーズ
代表者取締役　富田　浩光
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第８６号
宮城県石巻市和渕字笈入49番地
債務者　有限会社仲建材
代表者取締役　中橋　房子
1　決定年月日時　平成27年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月16日午前10時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第５３１号
兵庫県尼崎市次屋２丁目17番15号
債務者　日本エム・テイ株式会社
代表者代表取締役　上永田孝泰
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第４５３９号
大阪市西区阿波座１丁目15番15―45号
債務者　日本ライフサービス株式会社
代表者代表取締役　山上　俊之
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　悠紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９０号
山口県下松市望町５丁目５番５号、登記記録上の住所山口県下松市大字末武中557番地の５
債務者　森川精機株式会社
1　決定年月日時　平成27年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午後２時30分
山口地方裁判所周南支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５４号
北海道滝川市黄金町東３丁目８番13号
債務者　玉置　　弘
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　唯彦
4　破産債権の届出期間　平成27年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成28年２月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２７年（フ）第９５号
山口県周南市平和通１丁目21番地
債務者　福知　伸晃
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　破産債権の届出期間　平成27年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成28年３月25日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２７年（フ）第９６号
山口県周南市城ヶ丘５丁目11番14号
債務者　福知　洋子
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　破産債権の届出期間　平成27年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成28年３月25日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２７年（フ）第１０１号
新潟県村上市北赤谷265番地
債務者　本間　一藏
1　決定年月日時　平成27年11月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　良二
4　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
新潟地方裁判所新発田支部